

大久保議員 それでは、通告してございました学校統合と建設等に関して質問をいたします。先日、テレビのニュースを見ておりますと、知事が今年の重要事項懸案ということで、防災、教育環境等々の問題を言っておりましたけれども、防災関係の問題が筆頭に挙げられておりました。牟岐町も勿論防災ということに関しては、筆頭に挙げるべき町の位置にあると思います。かつて4年前になるのでしょうかでも牟岐町も今の美波町、今は海陽町になっておりますが、その海部郡6町の中で県指導により上3町との合併問題をもって県指導に沿って牟岐町としては合併すべく精々の努力をしまいたけれども、ご承知のごとく由岐、日和佐が牟岐町との合併ということに反対して、他の町2つが美波町という町名のもとに合併いたしました。牟岐町としては、それ以降、孤軍奮闘の財政状態にあります。このことは、今の飯泉知事もよくご存知で認識されております。牟岐町もこの度、牟岐小の耐震の診断によりますと、南校舎はそれに耐えないというような結果が出たということで、南校舎を壊して、今現在の牟岐小学校に新しく校舎を建てるか、また、それに併設した何らかの建築物を建てるかというような問題が、まずは出て検討されておりましたが、私としては、牟岐小に校舎を建てたところで、それは耐震構造になっているでしょうけれども、牟岐小の位置からいって地震が起きた場合、津波の被害が来るのは分かりきったことであるという認識のもとに、そこに建てるのではなく、牟岐中学校のグラウンドに敷地として持って行って、そこに建てればどうかと。ただ、建設費は牟岐小学校に建てる云々の場合に比べますと、グラウンド用地の購入という費用がまるっきり新しく掛かってまいりますけれども、その費用は、牟岐町の子ども達の安全、安心ということに直結する費用でありますから、その購入に対しては、賛成ということ町民の方々からやられるのではなからうかという認識を私はありました。用地関係もそうですが、町がそれに対しての出費をすると。それを汲んで、出費をするということに関しての町民からの賛成承諾が得られるのではなからうかというふうな考えのもとに私としては提案しました。その結果、町長部局においては、中学校の方に新設ということを一決して、向うの方に小学校、保育所、給食センターの3施設の建設をするという決定のもとに現在進んでおる現状のようです。グラウンドも目に見えるとおりに造成工事をされてきておりますけれども、ただ、今も言いましたように、牟岐中のグラウンドに小学校を建てるようになったのも、あくまでも防災ということを考えてのことで、牟岐中のすぐそばに小学校校舎を建てて一貫教育とか小学校、中学校の融通したようなどうい教育ですか、名前が出て分からないのですけど、するということを念頭において、牟岐小をそこに持って行ったというのとは全く違います。一貫教育云々というのは、建てた本来の防災ということから言えば二の次の問題である。まずどのよう

な建設物をそこに建てるか、それが第一議。教育長に前の牟岐小の建設の時に建設関係の委員会の委員のメンバーに町議を加えてはどうかというように提案をしましたが、いずれそのうちという返事でそのままです。牟岐小の方は、今のように変わらして牟岐中に来ましたけども、私が発言したその意思是、十分に私は活着ているものと私は認識していましたが、今までかつて町議の加入、メンバーに対しての打診なりというようなことはございません。町議会内においては、耐震委員会というものが藤元議員を委員長として設置しております。この問題を議会の方に持って来られても直ぐに対応できる体制がある。なのにそういうことは一切教育長の方から無かった。どういうメンバーなのか、どういう委員会なのかという質問をしても丸っきり顔も姿も見えず、絵の中のメンバーで、そういうふうな状態であったのですが、先般、教育長というのか教育委員会というのか、学校統合事業小委員会構成という名簿表を議会に渡していただきました。私もそれを見ましたけれども第一印象として、パッと見た第一印象として、これは町P連の役員会、委員会かというふうな感じがしました。事実各学校長、PTAの会長、役員等々で構成されているばかり、ただ、建設課長の寒葉君とか高畠次長は、入っているようでありますけれども、他はだいたい教諭とPTA関係のメンバーばかりのように思います。なぜこういうような委員会構成のメンバーでなければいけないのか。その疑問点が1つあります。次にもう1つ言えば、これに関連するから議員を加入させるということが色々などんな事情が知りませんが、加入させなかったのかと、そこらの説明も1つお尋ねしておきます。それから、先般、議員の研修旅行で関西方面に向かわれましたけれども、研修先として向かったのは、教育内容の研修のようですね。つまり学校建設に関してのハードでなくてソフトだけの研修旅行であったようです。関西に行ったのであれば、和歌山県もすぐ隣りにあります。和歌山県は、ご存知のとおり太平洋沿岸は、何となくリアス式海岸のような地形があり、牟岐町によく似た町も沢山あるようです。なぜそこら辺りの町をピックアップして津波対策をいかなるものに行っているかということやなぜ視察するというようなことが成されなかったのか。中学校の敷地に小学校、保育所を持って行った。そもそもの原因は何であるかということを考えれば、研修旅行にそれらのものを加えて当然の筈ではないですか。なぜそこに持っていかなかったのか。それを疑問に思います。以上、気になった点だけですけど、教育長の認識がいかなるものか、どういうふうにお考えなのか、そのことをお尋ねいたします。続いて、第2問として、中学校で建設されている施設に関して、防災上耐震化が十分にされなければいけないという最重要課題として挙げられますけれども、朝、町長が少し数字的なことを話されていたように思いますが、耐震というようなことに関しては、どれぐらいの数値に

持っていくのか、また、その数値に関しては、マグニチュード幾らぐらいのものなのか。そういうようなことから数値的にできうれば総務課長から説明を願いたい。もう一つは、牟岐町にとっては、軽くない建設費、町財政においてはどれぐらいの重さのあるものか、いかなる影響をもっているのか。それらのことを大森総務課長は、かなり総務課長としてベテランにもなっておるということから、そういう観点を町財政の観点から見てのもので良いですから説明をお願いいたします。それから、付け足しですけども、牟岐町内における自主防災組織が今どういうふうな程度までできているのかということを含わせてお話しただけたらと思います。続いて、保育所長に関してですが、今度の保育所は耐震構造というもので建てられる以上、地震が起こったとしても幼児を連れて外に逃げるという構想は必要ないのではないかと。所内にどこか避難場所を設置してじっとおるのか、それともやはり外に出て行くようなものになるのか、その避難ということに関してどういうふうにご考えておられるのかということをお尋ねします。また、これは将来的にということでしょうけど、先般、菅内閣ができてから2、3日後ですが、民主党の方で今までの保育所と幼稚園という文部省と厚生省という縦割りでもって二分されておった幼児教育を1本に絞ってやっていくべきということを立法化しようとされておりましてね。名称も子ども園というのか、子どものそのというのか、どういう読み方をするのか知りませんが、そういう名称でもって子ども施設をするというふうな意図があるようです。これは、自民党内閣の時からそういうふうな意思を持った議員がいて、提案も度々されてきたようですが、何となく潰されてきたという経緯があるようですけれども、今度の場合は成立する可能性が随分高いようです。その後、どういう内容になっているのかよく分からないですけども、ただ、このことは新聞で見て、これではだいぶ違ってくるのかと、どちらの方が、文部省が持つのか厚生省の方が持つのかというようなこともちょっと興味がありますが、所長として何かご存知でしたらご説明願いたい。それから、教育次長に関してですが、今現在グラウンドが造成工事を成しており、また、先日、横を通って見たら元々グラウンドの端に幅一間少々ぐらいだったかと記憶があるんですけど、私達が中学校に通っていた時に川がありました。今、それが暗渠になっていて、グラウンドとしてなっているようですけど、あの川は大雨が降りますと、鉄砲水のようにして流れがきついです。逆に津波が来た場合は、それが遡っていく通路にもなります。そういう川がすぐ横にありますけども、それから、あのグラウンドがどれぐらいの津波が来た場合に、津波の高さに対応できるぐらいになっているのか。グラウンドより高い位置に校門から入ってくる道路はありますけども、どういうふうな津波の高さを想定して現在のグラウンドを成されているのか、また、それに対する造成場の仕方と

いうのか、そこら辺りのことで造成に対して工夫されているようなことがあれば、教えていただければと思います。以上、ぼちぼちのような質問の仕方でもございましたけれども、教育長には、とにかくいかなる認識を持っておられるのかというのが1点、そのことをもとにしてご答弁をお願いしたい。もし再問があれば、それを成すことを申し上げ終わります。

議長 丸岡教育長。

丸岡教育長 只今、学校統合のための検討委員会の事柄について、大久保議員の方からご質問がございました。以前にも全員協議会等を通じまして、お話しをさせていただいたことがあるのですが、学校統合のための検討委員会を設けております。そして、その検討委員の皆さん方から色々な意見をお聞きしていると、そういう事柄での検討委員会であるという話しをしてまいりました。尚、その時にそのメンバーについては、どんな人達選ばれているのかと、こうした質問がございましたので、その時たまたまきちっとした資料を持っておりませんでしたけれども、こんな人達選ばれておりますというお答えをしてきた訳でございます。その時に大久保議員さんの方から検討委員会のメンバーの中に議員を入れるべきでないのかという提案された訳でございますが、しかし、小学校の統合のための検討委員会というのは、実は教育長の諮問機関でございます。諮問機関なのです。この諮問機関というのは、どういう性質のものであるかと申しますと、この検討委員会に出席をしていただいている皆さん方に教育長の方から依頼している事柄は、これこれについて検討してくださいと依頼しているのです。この項目については、しっかり考えてみて欲しい。そして、また、しっかりご意見をいただきたいと、或いは、また、こういう問題が出てきた時にどのように考えていったらいいのだろうか。そんな沢山の意見を言っていただく、それが私の考えております小学校統合のための検討委員会でございます。従いまして、学校統合に関する事柄についての意見は沢山いただくようにしている訳でございますが、決定をするようなものではございません。そんな機関が諮問機関でございます。教育長といたしましては、委員の皆さん方に具体的にどういう事柄について諮問をしているかと申し上げますと、ついこの間、プリントに検討委員会並びに小委員会のメンバーを示めさせていただいておりますけれども、例えば、統合した校舎をどこに持っていったら良いのだろうか。そして、統合できる校舎につきましても、どんな造りにしたら良いのだろうかというようなことを皆さん方におし諮る訳でございます。それが建設小委員会でございます。また、統合すると子ども達が通学

距離も変わってまいります。小学校全体の校区も当然広がってくる訳でございます。従いまして、通学の仕方や通学の方法を見直さなければならない。こうしたことについて、教師の立場から、そしてまた、保護者の立場から、色々考えていただく訳でございます。それが通学のための小委員会ということでございます。給食センターの事柄についても給食施設小委員会、それから、2つの小学校が統合される訳でございますが、牟岐中学校の敷地内に学校を統合した施設を持っていく訳なのです。そして、以前考えていた牟岐小学校の敷地内よりもずっと防災関係につきましても、安全、安心できる場所なので、せっかく牟岐中学校の校舎がある敷地内に持っていけば、できるだけ統合した小学校をその中学校に近づけていって、そして、そこでどんな小学校教育をやっていけば良いのだろうかという事柄についても色々な面で考えていただく、それが小中一貫教育の小委員会というものでございます。こうした検討委員会のメンバーの方々でございますが、学校並びに先ほどから申し上げておりますようにPTA関係でございます。従いまして、学校関係、それから、PTA関係の方から色々な方を推薦していただいているということで、委員の方々には総計56名ということでございます。このように検討委員会の皆さん方にしっかりと議論をしていただき意見がある程度まとまりましたら、教育長に報告をしていただき、これらを定例の教育委員会に再度かけまして審議をし、了承されると町長の方に答申しているところでございます。その後、全員協議会などの場におきまして逐次ご報告をさせていただき議員の皆さん方に色々な角度からご審議をいただいてご意見を頂戴するようになっていく訳でございます。こういうシステムと言いますか、流れを取らせていただきながら、統合事業を現在進めているということでございます。尚、こうした小委員会、それから、また、代表の方々が集まる検討委員会におきまして議論されました事柄につきましても、全て会議録を取ってございますので、いつでもご覧になれるように町民の方々が色々な形で色々なその意見が見られるように準備もしてございます。私の検討委員会につきましてもの見解でございます。以上でございます。もう1点あったということでございまして、その議員の皆さん方に視察をしていただきましたのは、規模としては、まず環境としては牟岐町と非常によく似た場所にある箕面市のとどろみ小学校が一番相応しいのではないかとということで、環境面から考えた時にとどろみ小学校を見ていただきました。環境もそうですけれども子ども達の人数の規模としては、非常によく似ている。そういうところでの小中一貫教育を見ていただきたい。これは、大久保議員さんの方はソフト面だけだというお話しがあったようでございますが、決してソフト面だけでございませぬ。ハードな面につきましても色々向こうに行って視察もさせていただいたし、説明も聞いてきております。こうしたことを新しい校舎

建築には十分取り入れていきたいと思っております。それから、もう1つの兵庫県の姫路市でございますけれども、これは、従来あった小学校と中学校の中での小中一貫教育を進めていく時に、どのような形で小中一貫教育を進めるという動機というのでしょうか、建物を構築していったか、これは大きなハード面でございます。小学校があって中学校がある。その繋ぎの部分に小学校の体育館を設置した。これはソフトではなくて大きなハード面での工夫をされて小中一貫教育を現在進められているということでございます。それから、その次のご質問がございましたけれども牟岐町は防災関係の中で津波や地震等、そういうものがあって建設場所が牟岐中学校の方に移っていった。私は安全、安心のできるそういう場所であるというように受け止めておりますので、他県において防災関係の事柄を経験してきた、そういう学校等の視察をするべきでなかったかということでございますが、津波の事柄については、かつて牟岐小学校の方で建設を考えてみようかといった時にですね、私なりに色々な津波の高さとか、或いは、津波がやってきた時にどのような対応をしていかなければいけないかということを考えてきた訳でございますが、やっぱりどんな色々な素晴らしい施設を建てたとしても立地条件が悪ければ、その津波に侵される率が非常に高いということで、かつての5 m 1 7 ございました。5 m 1 7 の高さよりもっと高い牟岐中学校のグラウンドが実は6 m 4 0 ございます。そういうところに安全な場所に統合施設が建設できるのであったら、その辺りはクリアできるのではないだろうかということで、第3番目としての視察の中に私は考えませんでした。それは私の落ち度であったかも分かりませんが、安全、安心面につきましては、牟岐中学校のああいう敷地内に持っていけば、かなりクリアできるのではないかとということで、3つ目の紹介はいたしませんでした。この点については、私も大変申し訳なく思っております。

議長 大森総務課長。

大森総務課長 私の方からは、大久保議員さんからの町財政の関係を中心に説明をしていきたいと思っております。先に耐震関係のご質問がございましたが、校舎等の耐震につきましては、朝、高畠次長の方からご説明もしておりますが、高畠次長の方から説明をお願いしたいと思います。これは参考なのですが、牟岐町の地域防災計画の中では、これの震災対策編の計画の前提となる被害想定ということで、今回、30年間で発生確率が50から70%と言われております。東南海、南海地震の想定としましては、マグニチュード8クラス、震度6弱から6強という数値となっております。牟岐町全体につきま

しては、殆どが震度6弱となっております。ただ、中心部の一部で震度6強というような想定でのこの計画の策定をしております。それで、町財政への影響ということですが、この数値につきましてもまだ確定した数字ではございませんが、一応、町の借り入れ、借金の方の方で考えておりますのが、保育所と小学校統合事業の関係、それとそれ以外の分も含めまして、約1,000,000千円の借り入れとしまして計算していきますと、借り入れる借金の方法、起債の方法なのですが、一応、今回の起債につきましては、過疎債を適用したいと考えております。過疎債の場合、3年据え置きで9年での元利の償還となります。それで12年間で償還する訳なのですが、単純に24年度に1,000,000千円1回に借り入れたとしますと、今の金利が1%です。それで12年間で1,000,000千円借り入れて1,076,500千円ほどの償還になります。それで交付税措置が7割ございますので、その12年間の間で町の全くの一般財源として持ち出す分ですね、その分につきましては、323,000千円となります。3割分です。ただ、この今の時期なのですが、金利が低いということと金利が安いということとかなり有利な面もあるのですが、ここ数年、更新住宅の改良とか地域情報化整備事業でかなり大きな借り入れを続けてやっております。それで過去、このような時期が平成2年から8年にかけて温泉の事業、鬼ヶ岩屋温泉の建設ですね、それと6年度からの文化センターの建設が続いて6年ほどありました。その当時なのですが、この2つの借り入れの総額が1,492,000千円でした。その当時の利率なのですが、温泉の建設を始めました平成2年の利率が6.942、殆ど7%です。それから、だいたい年度で1%ずつ減っていきまして、文化センターの最終の年度、8年度で借り入れた分は3.5なのですが、その前の年、平成7年度で一番大きい額を借り入れております。単年度で500,700千円借り入れております。その時期の借り入れの利率が4.788、大方4.8%で借り入れております。この温泉と文化センターにつきましては、地域総合整備事業債ということで、交付税措置が55%でした。今回借り入れる分は過疎債ですので、7割の交付税措置があります。ということで、その時期と比べるとかなり有利なのがお分かりになるかと思うのですが、ただ、学校教育施設整備事業債であれば、償還期間が25年と長いのです。過疎債より倍以上の期間で支払うような格好になります。短期間に多額の償還ということになりますが、今の牟岐町の公債費に関しての状況で言いますと、かなり低いところにあります。この先の2年度から8年度にかけての温泉、文化センターの建設当時は、公債比率、起債制限比率ともかなり高く公債費の適正化計画、それから、財政健全化計画を立てながらの事業の推進でした。その面から比べますと、かなりきついのはきついのですが、その当時に比べると、無理なく

返していけるのではないかと考えております。ただ、一次的に借金の残高については、今現在21年度末で3,880,000千円くらいですか、それが一次的に大きな額となりますが、その分につきましても殆どが交付税措置のある起債ですので、率的には、実質公債比率ともそう無茶苦茶な上がりにならないだろうと考えております。それと、自主防災組織の件ですが、今現在、牟岐町では自主防災組織が15の地域で組織されております。世帯数では1,500軒余りです。加入の率としましては、65%余りです。それで、今、津波の予想浸水地域で組織されていない地域が5つの地域となっております。それで、今、2つの地域が組織化に向けて協議中でございます。当然、組織化されていないところにつきましては、組織化ができるようにお手伝いしながら進めて取り組んでいきたいと考えております。それで、本年4月22日には自主防災組織の連携やより効果的な活動をするために横の繋がりですね、そういった面で牟岐町自主防災組織連絡協議会を発足させております。私の方からは以上です。

議長 高島教育次長。

高島教育次長 私の方からは、大久保議員さんの質問に対しまして、3点ほど答弁をさせていただきたいと思っております。それとお断りをするのですが、朝の答弁と少し重複するところがあるかと思っておりますけれどもご勘弁をしていただきたいと思います。1点目のグラウンドの高さでございますが、今、整地工事をやっておりますが、これが津波の高さですね、浸水にクリアできるのかという質問であったかと思っておりますが、今、南海、東南海ですか、マグニチュード8点幾ら、それで震度6強で想定されております。そのデータからいきますと、これは、あくまでも推定でございますが、23分後に5mから7mの高さで津波がやってくるというデータが出ております。5mから7mと言うと、大津波の類に入ってきます。それでグラウンドの高さでございますが、今、色々水の勾配とか雨水の勾配があって、色々真ん中とか両端とか高さが違いますが、あくまで平均の高さでございますが、グラウンドの計画高が5m30、あくまで平均でございますので、ご了解いただきたいと思います。それで、今、中学校の既存のグラウンドですね、この高さが6m80、それで、その差が1m50でございます。その真ん中に校門から町民体育館に直線に道路が走っております。それが進入路でございますが、道路高の平均7m50でございます。この高さからいきますと、今、造成をしております将来中学校のグラウンドになる高さでございますが、津波では浸水いたします。5m30でございますので、5mから7mの高さで津波が押し寄せますと、今のグラウンドは浸水してしまいますという結

果が出ております。それではどうするのかと言いますと、今、グラウンドを整地できたならば、今の道路高の中に斜面がございます。吊っておりますグラウンドと、そこに何箇所か階段、避難路の階段を設けまして、もしグラウンドで授業、また、遊ばれている最中にそういうような災害がやってくると、その階段を伝って避難しまして、道路に上がりまして、町民体育館、また、今度できます統合小学校のグラウンドに避難するというような避難計画等を学校側としては、訓練等をしていただきたいと私の方は思っております。十分にその辺り学校側と検討いたしまして、安全対策に努めていきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。それに関連いたしまして、市宇谷の洪水でございますが、今、工事を出しまして、市宇谷川、これは、準用河川、町の河川でございますが、一応、設計基準といたしましては、30年に一回降る雨の想定で計画洪水を出して、断面を計算しております。この計算は河川の断面計算の基準に沿った計画で設計基準を決めております。10分の1、30分の1、50分の1、100分の1とございます。100分の1と言いますのは、51災ですか、あの時に降った雨の量の計算で断面を計算するというようになっておりますが、この市宇谷川に関しましては、30年に1回降る雨の計算で断面を計算しておりますので、ご了解いただきたいと思います。それで、これを伝わって津波が逆流するのではないかというような質問でございましたが、この川だけ伝わって来ないと思います。全体に押し寄せて来まして、この校門から町民体育館に走っている道路のところで、その津波が止まるという想定となっております。平成13年ですか、発行されました牟岐町の避難マップがお手元と言うか、ご家庭に貼っていただいていると思いますが、帰って見ていただきますと、その道路のところで浸水がストップしておりますので、既存の牟岐中学校のグラウンドは南海、東南海が来ましても大丈夫だというような想定となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。それと、続きまして、重複する訳でございますが、耐震化の話でございますが、現在、建物の耐震化に関しましては、朝も述べましたが総合耐震計画基準といたしましては、マグニチュードを使っておりません。震度の方を使って計画をしております。震度6強というような基準で耐震化の構造物を計算しておりますので、ご了承いただきたいと思います。それと、少し越権行為になりますが、保育所の避難方法でございますが、また、保育所長の方から話しがあろうかと思いますが、今、先ほど述べましたが、保育所の建設予定地は、侵入道路の東側にできますので、その高さまで津波は、その道路のところでストップしますので、保育所の建設予定地の場所までには津波は到達しないという想定となって、あくまで想定でございますので、そのところお間違いのないようにしていただきたいと思います。そのようなことで余計なことでございますが、今のグラウン

ドを5 mから7 mの高さにすれば良いのではないかと、それであれば津波に対応できるのではなからうかという話しもあろうかと思いますが、今の設計基準では、皆さんもお知りかと思いますがけれども湿田地帯でございまして、2 mぐらい非常に柔らかい土質でございまして、その上に盛土をして土波をする訳でございまして、特殊な工法を考えても3 mが限度でございまして、5 m弱に、高さが5 m 3 0にしかありませんので、既存のグラウンドの高さにすれば、私の方も良いかなということでもございましたけれども、今の土木の技術ではそれ以上のものは、構築できないというようなことで、5 m 3 0の最大に上げまして、5 m 3 0になっておりますので、そのところご了承いただきたいと思っております。非常に拙い答弁で申し訳ございませんが、終わらせていただきます。

議長 浜内保育所長。

浜内保育所長 それでは、大久保議員より質問のありました、震災時における保育所児童の避難方法等についての質問に対しまして答弁させていただきます。現在、計画しております保育所は、先ほど教育次長からもありましたように総合耐震計画基準に基づく耐震安全性を目標として設計されておりますので、震度についての耐震強度については、十分対応しうるものと考えております。震災が起こった、災害が起こった場合も保育所としては倒壊の恐れはないと考えておりますが、ただ、避難の内容については、先ほど議員からも指摘がありましたように保育所内であれば良いのではないかというような質問であったかと思いますが、基本的には0歳からの児童ですので、保育所の施設が安全だと判断される場合は、指摘のありましたとおり保育所内の避難ということが基本にならうかと思っております。ただ、震災に対しては火災とかその他諸々の災害の想定がされますので、やはり訓練等については、保育所から外に逃げるという訓練も合わせて行っていくようなことが大切でなからうかということを考えております。それと、もう1点、幼保一体化の関係のことについてなのですが、現在、詳しい資料がありませんので、こちらで解る範囲で説明させていただきます。先ほどありました幼保一体化については、現在、認定子ども園というような形で国の方から平成25年度を目途に幼保一体化を進めるというような指針が出ております。それで認定子ども園の種類ですが、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型という4種類があります。それで牟岐町の場合は、保育所型ということにならうかと思っております。内容を若干読んでみますと、認可保育所、いわゆる東西の今ある保育所ですね、認可保育所が保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど幼稚園的機能を備えることで、認定子ども園として機能を果たしたいとい

うことで、そのような形になろうかと思えます。ちなみに認定子ども園の基準については、0歳から2歳までの幼児については、保育所と同様の体制、いわゆる保育に欠ける子どもを預かるということで、3歳から5歳の子どもについては、保育に欠けない子どもも預かる。いわゆる学校担任制のような方法を取るという方法になっております。あと色々な認定子ども園に変えるときは、基準がありますので、それをクリアしなければいけないのですが、今回、計画しております、中学校にできる保育所については、一応、認定子ども園をクリアしたような施設で計画していくように考えております。以上で答弁を終わらせていただきます。